

広報 おおはる

昨年の庄内川河川敷に広がる赤しそ



●5月下旬から6月にかけて旬を迎える赤しそに囲まれてはるちゃんも大喜び!

新型コロナウイルス感染症の影響により各ページに記載のある行事などは中止となる場合があります。各催しの担当部署へご確認ください。

- 2 - 4 令和2年度当初予算を紹介します
- 5 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
出場選手募集
- 6 - 13 Information
- 14 新型コロナウイルスの集団発生防止に
ご協力をお願いします
- 15 マイナンバーカードでマイナポイントがもらえる!
- 16 - 17 今月のカレンダー
- 18 - 20 子育て応援!!
- 21 税のたより

- 22 防災豆知識
- 23 大雨から守ろう大切な町
- 24 - 25 シニア向け情報
- 26 シニアいきいき講座
- 27 先の見えない自粛生活
フレイルの進行を予防
するために
- 28 防犯NOW
- 29 - 31 すこやかガイド
- 32 こんにちは! 1歳になりました!



今月の納税等
納期限/口座振替日
6月1日

- 固定資産税
- 軽自動車税(種別割)
- 保育所運営費保護者負担金

全・1期
全 期
5 月 分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を!

人口・世帯

(令和2年4月1日現在)

人口	32,865人	(+48)
男	16,669人	(+15)
女	16,196人	(+33)
世帯数	13,808世帯	(+75)

令和2年度当初予算を紹介します

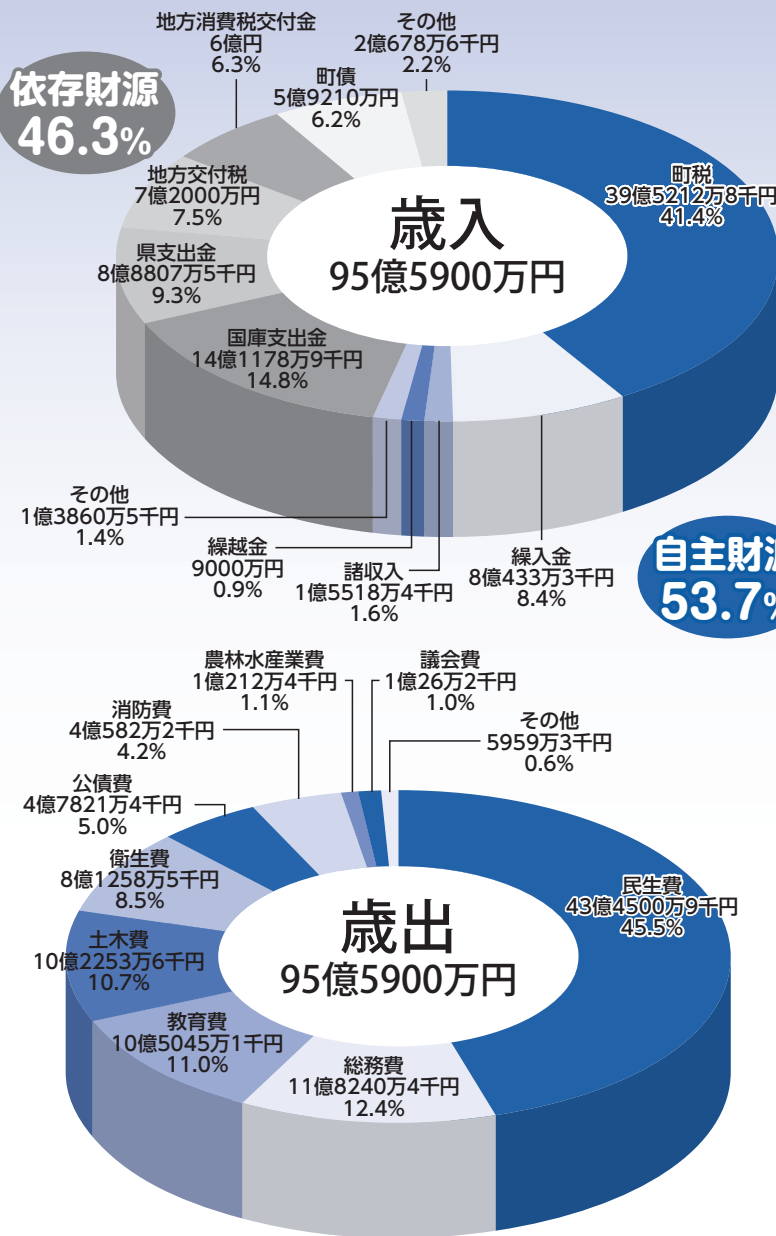
～概要～

令和2年度大治町一般会計当初予算の総額は、95億5900万円となりました。

歳入面では、納税義務者の増加による個人町民税の増収および固定資産税の増収が見込まれます。また、地方財政対策により地方交付税の増収を見込むほか、補助金等を積極的に活用することにより、財源の確保に努めています。

歳出面では、子育て支援の充実、高齢者の生きがいづくりの充実、教育環境の向上および災害・防犯対策などに力を注いでいます。

今後も限られた財源を重点的かつ効率的に配分し持続可能な町政運営を行い、住民のみなさんが住みやすいと感じるまちの実現を目指します。



～用語説明～

歳入	町税	皆さんから町に納めていただく税金(町民税・固定資産税・町たばこ税など)です。
	繰入金	財源の不足分を基金などで補うお金です。
	諸収入	他の収入科目に受け入れることのできないお金(延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など)です。
	繰越金	前年度から繰り越すお金です。
	国庫支出金	特定の事業に充てるために国から支出されるお金です。
	県支出金	特定の事業に充てるために県から支出されるお金です。
	地方交付税	国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税等)の中から、町の財政需要に応じて交付されるお金です。
歳出	地方消費税交付金	消費税10%のうち2.2%が地方消費税で、県が地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で按分して町に交付されるお金です。
	町債	地方交付税の不足分を補うためや大きな事業を実施するために国や金融機関から借り入れるお金です。
	民生費	社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。
	総務費	課税徴収、選挙など町の総括的な事務に使うお金です。
	教育費	小中学校の運営費用や公民館、スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使うお金です。
	土木費	都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。
	衛生費	感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全やごみ処理に使うお金です。
	公債費	町債の元金、利子を返済するお金です。
	消防費	防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使うお金です。
	農林水産費	農業の振興などに使うお金です。
	議会費	議会運営に使うお金です。

主な事業と使いみち

令和2年度予算



高齢者の生きがいがづくり

●講師謝礼(衛生費)

10万9千円

高齢者健康生きがいがづくり講座として、生活習慣病予防や健康寿命延伸に役立つ健康づくり教室を開催します。

災害・防犯対策

●河川浚渫(土木費)

4270万円

水害対策として、水路や準用河川である円楽寺川および小糠田川の底面の土砂等を取り除く作業を行います。

●砂子防災公園整備事業(土木費)

1億1643万6千円

大規模災害に備えて、一次避難地となる砂子防災公園の整備に伴う用地買収を実施します。

●災害対策用備品等購入(消防費)

1136万4千円

避難所で使用するソーラー蓄電池、アルファ米、更衣室や授乳室用のテント等を購入します。

●防犯カメラ及び監視カメラ設置

(総務費・衛生費)

203万3千円

八ツ屋防災コミュニティセンターの施設および周辺の防犯対策として、防犯カメラを4台設置します。

また、不適正排出ごみの抑制を図るため、ごみ集積場2カ所に監視カメラを設置します。

その他公共施設の整備

●スポーツセンター屋根外壁等改修事業(教育費)

1億9811万5千円

令和2・3年度にかけて経年劣化した、スポーツセンター一の屋根の塗膜防水工事や、外壁の改修を行います。

子育て支援の充実

●子ども家庭総合支援拠点事業(民生費)

466万2千円

子育てに不安や悩みを抱えている家庭、出産後間もない時期に強い不安や孤独感を抱えている家庭または児童虐待、養育支援の要支援家庭に対する相談や支援等を行うため、子ども家庭支援員を配置します。また、保育所等への就職を希望する保育士等に対する就職支援相談も行います。

●子育て支援講座事業(民生費)

27万8千円

子育て中の保護者および妊婦を対象にした食育や防災に関する講座および保育士を対象にした発達支援に関する講座を実施します。

●病児・病後児保育事業(民生費)

1167万8千円

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、家庭で保育できない病気または病気回復期にある児童を一時的に保育する病児・病後児保育事業の運営を行います。

●産後ケア事業(衛生費)

49万1千円

産後の母子を産婦人科病院等に宿泊させ、休養の機会を提供するとともに心身のケアや育児のサポート等を行う短期入所型に加え、今年度新たに助産師等が家庭を訪問し支援を行う居宅訪問型を開始し、安心して子育てができるよう支援する産後ケア事業を実施します。

教育環境の向上

●地域連携推進本部事業(教育費)

646万9千円

地域の各団体と学校の協働活動を進め、児童・生徒・保護者との教育相談体制の充実を図るため、地域連携推進本部を設置します。

●タブレット機器等借上料(教育費)

2800万円

ICTを活用した授業を行うため、大治町内の小中学校の教師用、児童用および生徒用のタブレットを整備します。

町民1人当たりの予算額(一般会計) **29万1700円**

民生費

13万2591円



総務費

3万6082円



教育費

3万2055円



土木費

3万1203円



衛生費

2万4797円



公債費

1万4593円



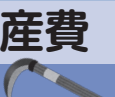
消防費

1万2384円



農林水産費

3116円



議会費

3060円



その他

1819円



※令和2年2月末現在人口32,770人により計算したものです。

歳入

自主財源

53.7 %

依存財源

46.3 %

科 目	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	対前年度比率(%)	構成比(%)
町税	39億5212万8千円	38億6097万3千円	102.4	41.4
繰入金	8億433万3千円	6億8028万6千円	118.2	8.4
諸収入	1億5518万4千円	1億2707万9千円	122.1	1.6
繰越金	9000万円	9135万円	98.5	0.9
その他	1億3860万5千円	1億9790万5千円	70.0	1.4
使用料及び手数料	8884万3千円	8280万3千円	107.3	0.9
分担金及び負担金	4896万円	1億1420万3千円	42.9	0.5
財産収入	80万円	89万7千円	89.2	0.0
寄附金	2千円	2千円	100.0	0.0
国庫支出金	14億1178万9千円	12億3340万4千円	114.5	14.8
県支出金	8億8807万5千円	7億9790万3千円	111.3	9.3
地方交付税	7億2000万円	6億3000万円	114.3	7.5
地方消費税交付金	6億円	5億200万円	119.5	6.3
町債	5億9210万円	5億3530万円	110.6	6.2
その他	2億678万6千円	2億4980万円	82.8	2.2
地方譲与税	6948万5千円	8010万円	86.7	0.7
地方特例交付金	5950万円	8900万円	66.9	0.6
配当割交付金	2400万円	2450万円	98.0	0.3
環境性能割交付金	2010万円	790万円	254.4	0.2
株式等譲渡所得割交付金	1460万円	1860万円	78.5	0.2
法人事業税交付金	1170万円	—	皆増	0.1
交通安全対策特別交付金	430万円	450万円	95.6	0.1
利子割交付金	310万円	490万円	63.3	0.0
自動車取得税交付金	1千円	2030万円	0.0	0.0
歳入合計	95億5900万円	89億600万円	107.3	100.0

歳出

科 目	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	対前年度比率(%)	構成比(%)
民生費	43億4500万9千円	39億4029万円	110.3	45.5
総務費	11億8240万4千円	12億2540万8千円	96.5	12.4
教育費	10億5045万1千円	9億6953万6千円	108.3	11.0
土木費	10億2253万6千円	8億4944万5千円	120.4	10.7
衛生費	8億1258万5千円	8億4230万4千円	96.5	8.5
公債費	4億7821万4千円	4億6290万1千円	103.3	5.0
消防費	4億582万2千円	3億9755万円	102.1	4.2
農林水産業費	1億212万4千円	5941万円	171.9	1.1
議会費	1億26万2千円	1億47万5千円	99.8	1.0
その他	5959万3千円	5868万1千円	101.6	0.6
商工費	4959万2千円	4968万円	99.8	0.5
予備費	1000万円	900万円	111.1	0.1
諸支出金	1千円	1千円	100.0	0.0
歳出合計	95億5900万円	89億600万円	107.3	100.0

会 計 名	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	対前年度比率(%)
一般会計	95億5900万円	89億600万円	107.3
特別会計			
国民健康保険特別会計	28億8125万3千円	29億1235万2千円	98.9
土地取得特別会計	20万円	20万円	100.0
介護保険特別会計	18億7655万6千円	16億3013万6千円	115.1
保険事業勘定	18億5873万6千円	16億1288万3千円	115.2
介護サービス事業勘定	1782万円	1725万3千円	103.3
公共下水道事業特別会計	—	6億2047万4千円	皆減
後期高齢者医療特別会計	6億3696万7千円	5億9020万7千円	107.9
合計	149億5397万6千円	146億5936万9千円	102.0
企業会計			
下水道事業会計			
収益的	2億9456万6千円	—	皆増
資本的	5億6483万3千円	—	皆増
計	8億5939万9千円	—	皆増
総計	158億1337万5千円	146億5936万9千円	107.9

愛知万博メモリアル

第15回愛知県市町村対抗

駅伝競走大会出場選手募集

とき 12月5日(土)

ところ 「愛・地球博記念公園」

内を発着点とする周回コース

参加チーム 1チーム(20名)

※補欠選手を含みます。

区間・距離(前回のもの)

9区間 28.7km

募集区間

第1区間 中学生女子 2.8km

第2区間 ジュニア男子 4.7km

第3区間 40歳以上男女不問 3.9km

第4区間 小学生女子 1.1km

第5区間 中学生男子 3.2km

第6区間 小学生男子 1.1km

第7区間 一般女子 3.2km

第8区間 ジュニア女子 3.9km

第9区間 一般男子 4.8km

※距離・区間については、変更になることがあります。

募集人数 各部門2名(1名は補欠)

出場資格

・令和2年9月1日現在、町内

在住・在勤の方(県内小・中・

高校生は保護者の住居地から

出場してください。大治中学

校出身者は、他県在住でも出

場できます。

ジュニア 平成14年4月2日

〜平成17年4月1日生まれの方

一般 平成14年4月1日以前

に生まれた方

40歳以上 昭和55年12月5日

以前に生まれた方

※自薦他薦は問いません。

※健康診断等において異常のあ

る(あった)方は、ご遠慮くださ

い。医師の診断書がある方は、

相談してください。

申込者説明会

とき 8月2日(日)午前10時

ところ スポーツセンター

選考会(小雨決行)

とき ①9月6日(日)②9月13

日(日)③9月19日(土)

※選考会のいずれかに参加しな

いと記録がなく、出場資格を

失います。

ところ 庄内川河川敷堤防(八

ツ屋地内)



申込方法

所定の申込用紙と誓

約書に必要事項を記入して、申

し込んでください。

※用紙はスポーツセンター受付

または町ホームページからダ

ウンロードできます。電話・メー

ルでの申し込みはできません。

申込期間

5月11日(月)〜7月

31日(金)

申込・問合せ先

スポーツセン

ター

☎(443)7077

広域 イベント 情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問 合 せ 先
堀田家住宅観覧促進事業 「ちりめん細工展」	5月26日(火)〜31日(日) 午前10時〜午後3時 ※31日は午後2時まで	堀田家住宅 (津島市南門前町1-2-1)	一般 300円 小中学生 100円	津島市教育委員会 社会教育課 0567 (55) 9421

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



東日本大震災義援金・
熊本地震災害義援金に
ご協力ありがとうございました

ございました

皆さんのご協力により、受け付けが延長されておりました東日本大震災義援金は1万1409円が、熊本地震災害義援金は1万480円が集まりました(3月31日現在)。お寄せくださいました両義援金は、日本赤十字社愛知県支部へ送金いたしました。皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

問合せ先 日赤大治町分区分(役場民生課) 内線165



ゴールデンウィーク中の 衛生業務

ごみ収集

5月1日(金)	可燃ごみ(町内全域)
5月2日(土) 5月3日(日)	収集休み
5月4日(月)	可燃ごみ(バス路線北側)※特別実施
5月5日(火)	可燃ごみ(バス路線南側)※特別実施
5月6日(水)	プラスチックごみ(町内全域)※特別実施
5月7日(木)	資源・不燃ごみ(西條※城前田地区除く)

※その他の日は、16・17ページのカレンダーでご確認ください。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

次の業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・(有)大政

☎0567(25)7374

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

問合せ先

役場 産業環境課

内線124

防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて全国で訓練が行われます。

訓練実施日 5月20日(水)午前11時ごろ

※中止する場合は、町メールサービスでお知らせします。

訓練内容

・防災行政無線および戸別受信機からの放送

・町メールサービスによる配信

・役場庁舎の館内放送

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線151

製造事業所の方へ 2020年工業統計 調査を実施します

2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ先 役場企画課

内線163

津島警察署より免許更新についてのお知らせ

6月から高齢運転者免許更新にかかる認知機能検査を警察署で実施することになりました。これに合わせて免許更新は「午後」のみの受け付けに変更となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

HP <https://www.pref.aichi.jp/po-lice/menkyo/tetsuzuki/kou-shin/menkyo/koushin.html>

問合せ先 津島警察署 交通課
0567(24)0110
(午前9時～午後5時)

骨髄提供者支援補助金

骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄および末梢血幹細胞の移植を推進するため、骨髄提供者および骨髄提供者が勤務する事業所に対し、補助金を交付します。

対象

① 骨髄または末梢血幹細胞の提供日(平成31年4月1日以降)に、町内に住所を有する骨髄

提供者

② ①の骨髄提供者(個人事業主を除く。)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く。)

補助金額

① 骨髄提供者
1日につき2万円(上限7日)

② 骨髄提供者が勤務する事業所
1日につき1万円(上限7日)

その他

・ 詳細は、町ホームページをご覧ください。

・ 申請書様式は保健センター窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 保健センター
健康館すこやかおほる

☎(444)2714

取り付け前にご相談ください！ 防犯対策防犯カメラ等 補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、積極的にご利用ください。

対象

県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

①②の方

① 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合

・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)の所有者

・ 自動車4台以上駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期間 令和3年2月末日まで

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談

ください。(取り付け後の受け付けはできません)

申込・問合せ先 役場防災危機管理課 内線151・152

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸付には審査があります。必ず借入できるものではありません。

貸付資金の種類

- ・ **総合支援資金** 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
 - ・ **福祉資金** 福祉費・緊急小口資金
 - ・ **教育支援資金** 教育支援費・就学支度費
 - ・ **不動産担保型生活資金** 高齢世帯向け・要保護世帯向け
 - ・ **臨時特例つなぎ資金**
 - ・ **連帯保証人** 原則1名必要
- ※いなくても貸し付けは可能です。

利子

- ・ 無利子(連帯保証人あり)
- ・ 年1.5%(連帯保証人なし)
- ※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当地区民生委員へお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

特定健診を受診しましょう

近年、日本では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増え続け、日本人の死因の6割、国民医療費の3割を占めています。こうした生活習慣病の増加や医療費の増加を食い止めるため、「特定健診」を行います。この機会に健診を受けて、健康づくりに役立てましょう。

※日程等については決まり次第お知らせします。

※国民健康保険や後期高齢者医療保険以外の保険に加入している方は、加入している各医療

保険者にお問合せください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

募集



令和2年国勢調査調査員

5年に一度行われる国勢調査が10月1日現在で全国一斉に実施されます。

本町では、約160名の調査員が必要となり、調査員を広く募集します。

調査員の要件

- ・ 責任をもって調査事務を遂行でき、原則として20歳以上の方
 - ・ 秘密の保護に関し信頼のおける方
 - ・ 警察及び選挙に直接関係のない方
 - ・ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
- 調査員の任命期間** 8月27日(木)～10月26日(月)までの2カ月間(予定)

調査員の仕事 調査員事務説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布・回収、調査票の点検と提出等

報酬 国の基準による

募集期限 5月29日(金)

応募方法 役場企画課窓口で応募用紙に記入して提出、または応募用紙をホームページからダウンロードの上、メールまたは郵送で企画課へ提出してください。

選考方法 書類審査(ただし、面談を実施する場合もあり)

提出・問合せ先 役場企画課

内線163

✉kikakuka@town.oharu.lg.jp

ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年

度で12カ月まで 掲載料(月額・税込み)

1枠 50000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6

カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページから

ダウンロードした申込書に記入

の上、原稿案(デジタルデータ)・

業務内容の分かる書類・納税証

明書(町外の方のみ)とともに提

出してください。

申込・問合せ先 役場企画課

内線128

戦没者遺族による慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域
や遺骨収集できない海上で戦没
者を慰霊するため、巡拝を実施
しています。

対象 戦没者の妻・父母・子・

兄弟姉妹・子の配偶者・兄弟姉

妹の配偶者・孫・甥・姪

参加費 約20万〜30万円(硫黄

島は2万〜3万円)

※実費相当分

提出書類 戦没者との続柄が分

かる戸籍(除籍等)および対象者

の令和2年4月1日以降が証明
日の戸籍抄本(個人事項証明書)

各地域の申込期限

・東部ニューギニア 5月13日
(水)

・沿海地方 5月13日(水)

・ビスマーク諸島 6月10日(水)

・ミャンマー 6月23日(火)

・トラック諸島 6月24日(水)

・フィリピン 9月16日(水)

・硫黄島 未定

申込・問合せ先 県福祉部地域

福祉課恩給援護グループ

☎(954)6264

5・6月は社会福祉協議会 会員入会強調月間

社会福祉協議会とは

ボランティアや保健・医療・
福祉などの関係者、行政機関の
協力を得て、「だれもが笑顔にな
れる町」を目指す民間の団体(社
会福祉法人)です。

地域福祉の推進を図るため、
さまざまな活動を展開していま

す。本会では、事業にご理解、ご

協力いただける方を会員として

募集しています。ぜひご入会くだ

さい。

会費の使途

敬老会やふれあい
フェスティバルの開催、生活困窮
者への支援、ボランティアセン
ターの運営等

年会費(一口)

・個人会員 10000円

・法人会員 1万円

入会方法 社会福祉協議会窓口、
役場民生課窓口でお申し込みく
ださい。町内の各金融機関から
も振り込みできます。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

シルバー人材センター 草取り・草刈りについて

庭や空地の草が伸びて来てお
ります。シルバーでは除草作業も
させていたただいておりますので、
ご希望の方は、ぜひこの機会にご
注文ください。

お電話お待ちしております。

申込・問合せ先 シルバー人材
センター

☎(443)1680

ポリテクセンター 名古屋港受講生

ポリテクセンター名古屋港で
は、港湾、物流業界で活躍する人
材を育成するため、物流機械運
転科受講生を募集します。

訓練期間 7月2日(木)〜12月

23日(水)

募集科 物流機械運転科

選考 筆記試験、面接(6月11日

(木))

対象 公共職業安定所で求職登
録をしており、訓練受講が必要
と認められ、自動運転免許(普通

自動車以上)を取得している人。

定員 20人

受講料 無料(教科書、作業服代
等は自己負担)

申込方法 5月29日(金)までに、
入所願書に必要事項を記入し、
居住地を管轄するハローワーク
に提出してください。

問合せ先 ポリテクセンター名
古屋港

☎(381)2775

HP <http://www3.jeed.or.jp/na>

goyakouwan/poly/

中部大学アクティブ アゲインカレッジ受講生

本町と連携協力協定を締結している中部大学では「中部大学アクティブアゲインカレッジ」の受講生を募集しています。

この事業は、シニアの方々に再学習の機会を提供し、明るく前向きなセカンドライフづくりの一助を担うとともに、知的で健康的な生活力を身につけていただき、地域であてにされるシニアリーダーとなる人材を養成し、シニアがいつまでも元気で活動的な長寿社会の創作者を目指すものです。

ところ 中部大学（春日井市松本町1200）

対象 50歳以上の方

定員 20名（エッセーの提出と面接を実施）

費用 授業料24万円（年間）

授業開始 令和2年9月より

応募期間 6月30日（火）まで

申込方法 電話で募集要項請求の上、申し込みしてください。見学は随時実施しています。

※詳しくは中部大学ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 中部大学生涯

学習推進課

☎ 0568(51)1763

🌐 <https://www3.chubu.ac.jp/cac/>

お願い



電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先 中部電力株式会社

中村営業所

☎ 0120(929)467

（平日午前9時～午後5時）

医療費の節約に ご協力ください

皆さんが医者さんにかかったときに支払う医療費が年々増え続けています。医療費の支払いなどに充てられる主な財源は、皆さんの納める保険税です。医療費の増加などで国民健康保険の制度そのものを運営するのが困難になります。

皆さんのちょっとした心掛けで医療費を節約することができ、医療費を無駄なく上手に使いましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

赤十字社資に ご協力をお願いします

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の「社資」は、災害救護や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。

今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

す。

問合せ先 日赤大治町分区分（役場民生課） 内線165

相談



行政相談

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の行政相談委員を配置して「行政相談」を行っております。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、あるいは分からないことがあれば、行政相談委員や名古屋総合行政相談所又は総務省中部管区行政評価局へお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、インターネットいずれの方法でも可

お知らせ

募

集

お願い

相談

スポーツ

催

し

講座・教室

能です。

なお、相談については無料で、
秘密は厳守します。

●行政相談委員

氏名 初鹿野 泰子(砂子)

☎(444)2916

氏名 安井 兼光(堀之内)

☎(444)4871

●役場での相談

とき 毎月第2火曜 午後1時

～3時

ところ 役場 2階第2会議室

●名古屋総合行政相談所

受付時間 午前10時～午後6時

(祝日および年末年始を除く)

☎(961)4522

●行政苦情110番

電話番号は全国統一番号です。

☎0570(09)0110

●中部管区行政評価局

首席行政相談官室

☎(972)7416

FAX(972)7419

HP <https://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

巡回消費生活相談の 当面中止

新型コロナウイルス感染症の

感染拡大防止のため、毎週1回

開催しておりました巡回相談を

当面の間、中止します。なお、海

部地域消費生活センターでの相

談業務は実施しておりますので、

ご相談のある方は、まずは電話で

の相談を優先し、お問合せをお

願い致します。

相談時間 月～金曜午前9時

～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

相談・問合せ先 海部総合庁舎

1階海部県民センター内海部

地域消費生活センター

☎0567(23)0150

司法書士による相続・ 登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・

成年後見等相談を行います。相

談は事前に予約が必要となりま

す。相談時間は1組25分程度で、

受付順とします。

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にお申し込みくださ
い。

とき 5月19日(火)午後2時～

4時

ところ 総合福祉センター1階

相談室

内容 登記・相続・多重債務・

民事一般・成年後見・家事事件

など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込締切 5月14日(木)

申込・問合せ先 社会福祉協議

会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も社会福祉協議

会窓口で常時相談を受け付け

ております。併せてご利用くだ

さい。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、二人の婚姻期

間について、厚生年金の支給額の

計算の基となる報酬額を分割し

て、年金額を二人で分割できる

制度があります。離婚後2年以

内に手続きを行っていただく必
要がありますので、お早めに年金
事務所へご相談ください。

問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200

役場住民課 内線121

スポーツ



体育協会主催

町民バレーボール大会

とき 6月14日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生

以上の方および主管クラブ員

部門

・男子の部(6人制)

15名以内(選手12名以内)

・女子の部(9人制)

15名以内(選手12名以内)

※男女とも監督、副監督、マネー

ジャーは成人に限る

参加費(傷害保険料を含む)

・中学生 100円

・一般 200円

※大会開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ

申込期間 5月1日(金)～22日

(金)

抽選および代表者会 5月30日

(土)午後7時 スポーツセンター

主管クラブ 家庭婦人バレーボー

ル連盟

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

- ・ 幼児の部
- ・ 小学生低学年の部(1～3年)
- ・ 小学生高学年の部(4～6年)
- ・ 一般Ⅰの部(中学1年～39歳)
- ・ 一般Ⅱの部(40～59歳)
- ・ シニアの部(60歳～)

競技種目

- ① 紙きりむし
- ② 引越しビー
- ③ 輪投げ
- ④ ローラーボウリング
- ⑤ ぐるぐるボール
- ⑥ あめ屋の出前
- ⑦ シュートでポン
- ⑧ 玉入れ

※④は幼児の部がありません。

※⑥は室内シューズのない方は
参加いただけません。

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、運動の
できる服装

その他 当日は、参加賞、記録賞
等があります。

また、小学生以下のお子さん
と60歳以上のシニアの方にはあ
めすくいも用意しています。町内
保育園・幼稚園および小学校で
配布するぬり絵を持参してくだ
さい。(スポーツセンター窓口お
よび町ホームページからもダウ
ンロードできます。)シニアの方
は、当日受付でお渡しする認定
証控をあらかじめ会場で提示し
てください。

体育協会主催 第29回町民ギネス大会

幼児から大人まで全8種目、
記録をみんなで目指そう！

とき 6月7日(日)

開会式 午前9時15分

競技 開会式終了後～正午

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤・在園の
方

受付時間 午前9時～11時

受付場所 スポーツセンター2
階エントランスホール

部門

※大会開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077



キング、料理教室、体操教室など
の活動ができます。
自分のために、家族のために、
地域のために、仲間と一緒に活動
しませんか。

●養成講座とは

1回2時間ほどの健康講座で
す。講座は3回・体験を2回の
全5回を予定しています。
健康づくりに役立つお得情報
や最新トピックスをお伝えしま
す。

とき 第1回 6月12日(金) 午
後2時～4時(受付時間 午後
1時45分～)

※第2・3回の講座・体験の日
程については、改めてお知らせ
します。

ところ 保健センター

申込期限 6月11日(木)

申込・問合せ先 保健セン
ター 健康館すこやかおほる

☎(444)2714

講座・教室



保健推進員養成講座

●保健推進員とは

健康づくりのボランティアで
す。任期や年齢制限はないため、
どなたでも参加できます。
この養成講座を受講後、ウオー

身に付けよう応急手当で
普通救命講習Ⅰ

とき 5月31日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防署 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方
内容 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 5月11日(月)～24日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防署・北分署・南分署
申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

大治町メールサービスを

ご利用ください！

- 気象警報・避難勧告などの緊急情報をすばやくお届けします！
- 登録は簡単で、利用料は無料です！
- ※メールの受信に係る通信料などは利用者のご負担となります。
- 欲しい情報を選択して受け取ることができます！

●行政情報

町内で開催する行事・イベント情報、子育て情報

●防災情報

避難所開設などの避難関連情報、Jアラート(全国瞬時警報システム)による指定河川洪水情報、記録的短時間大雨情報などの緊急情報

●防犯情報

町内で発生した犯罪、事故情報、不審者情報、行方不明情報

●気象情報

本町に発表された大雨、洪水、暴風などの注意報・警報



左記の2次元コードを読み取って、空メールを送るだけ！
みんな、登録してね！
大治町メールサービス
HP <https://www.town.oharu.aichi.jp/todokede/haishin.html>



問合せ先 役場 企画課 内線134

3つの「密」を避けましょう！

①換気の悪い 密閉空間



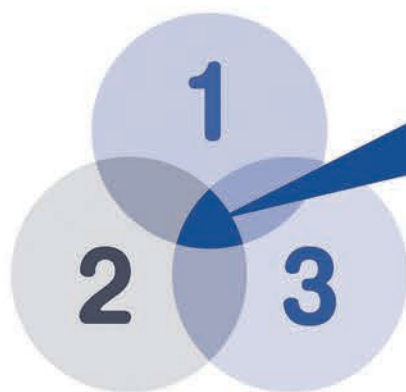
②多数が集まる 密集場所



③間近で会話や 発声をする 密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。



マイナンバーカードで



令和2年9月から実施!

マイナンバーカードの
申請はお早めに!

上限5,000円分の

マイナポイント
がもらえる!



どうしたらもらえるの?簡単3ステップ

ステップ1 マイナンバーカードを取得する

カード申請は役場住民課の無料オンライン申請代行サービスが便利。

ステップ2 マイナンバーカードを使ってマイナポイントを予約する

スマホアプリまたはPCから専用サイト(「マイナポイント」で検索)にアクセスして、マイナンバーカードを読み取ってマイナポイントの予約(マイキーIDの設定)をします。

※PCはカード対応のカードリーダーが必要です。

※スマホはカード読み取り対応機種に限りです。

マイナポイントとは?

キャッシュレス決済サービスでお買い物に使えるポイントです。

お好きなキャッシュレス決済サービスを選んで2万円のチャージまたはお買い物をすると、1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

マイナンバーカードを取得し、令和2年8月末までにマイナポイントの予約(マイキーIDの設定)を完了した人が対象です。

PC・スマホが無い方は…

役場住民課でできます。無料でマイナポイントの予約(マイキーIDの設定)支援をしています。

ステップ3 キャッシュレス決済サービスを選んで申し込む

ステップ2と同様の方法で専用サイトにアクセスして、お好きなキャッシュレス決済サービスを1つ選んで申し込みます。

※キャッシュレス決済サービスの申し込みは7月から令和3年3月末までです。



2万円のチャージ等で25,000円分のお買い物ができる!



お買い物に
マイナンバーカードは
使わないよ

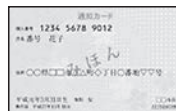


通知カードは5月25日で廃止されます

廃止後の通知カードの取扱いについて

廃止前に交付された通知カードで、カードに記載されている氏名、住所等が住民票の記載事項と一致している場合は引き続きマイナンバーの証明書類として使用できますが、一致していない場合はマイナンバーの証明書類として使用することができません。

廃止後は通知カードの交付、再交付は行いませんので、受け取りが済んでない方等はお急ぎください。また、廃止後は氏名、住所等に変更が生じた場合における通知カードの記載事項の変更処理も行いません。



問合せ先 役場 住民課 内線121・174

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
30 保育所運営費保護者負担金納期限 4月分 不燃ごみ・資源：収集休み ★お間違いのないようご注意ください。 休館：公 西 ス	1	2 休館：役 健 老 デ
7 不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く 休館：公 西 ス	8	9 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館：役 健 老 デ
14 11:00 総 なかよし広場 不燃ごみ 花常、馬島、堀之内 資源 中島、城前田地区 休館：公 西 ス	15	16 19:00 ス 学校体育施設抽選日 休館：役 健 老 デ
21 18:00 ス 町営野球場抽選日 不燃ごみ 三本木、砂子 資源	22 10:30~12:00 総 こどもの育ち何でも相談	23 9:00~12:00 役 マイナンバーカード 休日申請受付・交付窓口 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館：役 健 老 デ
28 11:00 総 なかよし広場 不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條、 資源 北間島、鎌須賀	29	30 休館：役 健 老 デ

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けましょう。

●ごみ収集

粗大ごみ(有料：1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ

資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

🍀 もうすぐ衣替え 夏服のご用意は!! 🍀

大治中 大治小 大治西小 大治南小 指定用品取扱店



学生服・セーラー服学生衣料の店



やすひ

大治町堀之内 ☎(052)444-2182
安藤医院東150m角 駐車場アリ

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、クリーニング・雨樋修理
- ・草刈り、枝切り、剪定・網戸張替、取付
- ・家具移動・修理、営繕工事 その他

お問い合わせは

0120-92-5439



大治町三本木村部94-2

Gen ライフサポート ゲン

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37

☎ 0567(25)5210

(HP) <http://amaq.sakura.ne.jp/>

●海部東部消防署

☎ (442) 0119

●救急医療情報センター

☎ (263) 1133

(HP) <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

くすり安心電話

津島海部薬剤師会

☎ 090(2136)3858

午後9時～午前0時

薬、医療用品等に関する
緊急の相談に応じます。

29

外科

鈴木整形外科
(愛西市)

☎ 0567(28)8838

昭和の日

プラスチックごみ 町内全域(特別実施)

休館: 役 健 総 老 テ ス

3

外科

彦坂外科
(津島市)

☎ 0567(25)8355

憲法記念日

休館: 役 健 総 老 テ

4

外科

奥村整形外科
(大治町)

☎ (445) 5667

みどりの日

可燃ごみ バス路線北側(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ ス

5

外科

後藤整形外科
(津島市)

☎ 0567(25)5511

こどもの日

可燃ごみ バス路線南側(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ ス

6

エコモビの日

外科

わたり整形外科
(あま市)

☎ (449) 6699

振替休日

プラスチックごみ 町内全域(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ 八 砂 西 コ ス

10

外科

はせ川外科
(津島市)

☎ 0567(24)3370

休館: 役 健 総 老 テ

11

休館: 公 西

12

13:00～15:00

総 人権・行政相談

休館: 八 砂 西 コ

13

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00～14:00

総 ちびはるルーム

休館: ス

17

外科

小林クリニック
(あま市)

☎ (444) 4500

休館: 役 健 総 老 テ

18

休館: 公 西

19

14:00～16:00

総 司法書士による相続・
登記・成年後見等相談

休館: 八 砂 西 コ

20

10:00・11:00

総 児童相談

休館: ス

24

外科

駅前ふじたクリニック
(あま市)

☎ (462) 0222

休館: 役 健 総
老 テ

休館: 役 健 総 老 テ

外科

小西整形外科
(あま市)

☎ (875) 7178

31

休館: 公 西

26

休館: 八 砂 西 コ

27

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00～14:00

総 ちびはるルーム

休館: ス

(外科) 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

サイクルショップ

リキチ



通学自転車・シティ車・スポーツ車・電動 自転車全般販売

パンク修理/整備/安全点検

☎ (052) 449-2209 大治中学校西 300m

営業時間11:00～19:00 毎週水曜日・第1・3火曜日定休

ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m

木曜日にも診察します

休診 日曜・祝日

子育て 応援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

ところ 児童センター 遊戯室

ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

とき 5月13・27日(水)午前10時～午後2時

※出入り自由

ところ 児童センター 集会室

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 5月22日(金)午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本敬子氏

※当日受付

なかよし広場

●旗を作って遊びましょう

とき 5月14日(木)午前11時

●バッグを作ってお買い物っこをしましょう

とき 5月28日(木)午前11時

ところ 児童センター 多目的ホール

対象

就園前の子どもと保護者

持ち物 両日ともクレパスまたはサインペン、のり、セロハンテープ、新聞紙1枚

※当日受付

※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

児童相談

小学生のお子さんのことで心配なことはありませんか。

・学校に行きたがらない

・友達とうまく遊べていない

・勉強についていけない

などを相談していただけるよう臨床心理士による児童相談を開催します。(現在医療機関等で相談を受けている場合は対象外)

とき 5月20日(水)午前10時、11時(相談時間は50分間)

ところ 児童センター

対象 小学生または来年度小学校に入学する児童の保護者

相談員 臨床心理士 半澤佳音氏

定員 2組

申込方法 5月1日(金)午前10時から児童センターへ電話でお申し込みください。(先着順)

申し込み 5月1日(金)午前10時から児童センターへ電話でお申し込みください。(先着順)

1つまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

病児・病後児保育室 「ポニールーム」

病児・病後児保育事業とは、保護者が就労等のために家庭で保育できない病児または病後回復期にある児童を一時的に保育する事業です。

本町は、医療法人葉倫会みきクリニックへ委託して、クリニックに隣接した専用の保育室（ポニールーム）で行っています。

いざという時のために、まずは事前登録をしましょう。

対象児童 生後10カ月～小学6年生

登録先 医療法人葉倫会みきクリニック（三本木屋形106）

☎（444）70005

その他 利用登録書類は、みきクリニック、役場子育て支援課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場子育て支援課
内線167

ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 5月20日（水）

午前10時～11時45分

ところ あま市甚目寺公民館

定員 5名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで
・説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話か※メールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無（有の場合は名前、月年齢）」

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局
☎（492）0150

✉ ama-harufamisapo

@clovernet.

ne.jp



「就学に向けた説明会中止と「就学相談」のご案内

広報4月号において「就学に向けた説明会」（5月22日）の開催をお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は中止といたします。

そこで、令和3年度・4年度に小学校に入学するお子さんの保護者の方で、小学校での生活に不安のある方、発達、成長に不安のある方、特別支援学校や町内小学校の特別支援学級への就学を検討している方を対象にした個別の「就学相談」を行います。お気軽にご相談ください。

問合せ先 役場 学校教育課
内線205



大治町赤十字奉仕団より マスクを寄贈していただきました

新型コロナウイルス感染症拡大予防に役立てるため、大治町赤十字奉仕団から大人用約100枚、子供用約100枚の手作りマスクを本町の保健センターにご寄贈いただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。



児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の 手当額改定のお知らせ

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されます。

①児童扶養手当

区 分	令和2年3月分まで (1月あたりの額)	令和2年4月分から (1月あたりの額)
児童1人のとき	全部支給 42,910 円	全部支給 43,160 円
	一部支給 42,900 円～ 10,120 円	一部支給 43,150 円～ 10,180 円
児童2人のとき	全部支給 10,140 円加算	全部支給 10,190 円加算
	一部支給 10,130 円～ 5,070 円加算	一部支給 10,180 円～ 5,100 円加算
児童3人以上のとき (1人増すごとに)	全部支給 6,080 円加算	全部支給 6,110 円加算
	一部支給 6,070 円～ 3,040 円加算	一部支給 6,100 円～ 3,060 円加算

②特別児童扶養手当

区 分	令和2年3月分まで (1月あたりの額)	令和2年4月分から (1月あたりの額)
1級	52,200 円	52,500 円
2級	34,770 円	34,970 円

③特別障害者手当等

区 分	令和2年3月分まで (1月あたりの額)	令和2年4月分から (1月あたりの額)
特別障害者手当	27,200 円	27,350 円
障害児福祉手当	14,790 円	14,880 円
経過福祉手当	14,790 円	14,880 円

※愛知県特別障害者手当等(加算手当分)については変更ありません。

問合せ先 海部福祉相談センター地域福祉課 ☎0567(24)2134

①役場 子育て支援課 内線161 ②③役場 民生課 内線169・232

歯の健康講座

海部歯科医師会

「健口(けんこう)で季節の食感を楽しもう」

日本には四季があり、その季節に応じて食感の良い食材が多数存在します。

食感とは、歯や舌などお口全体を含めた五感で美味しさを感じることで、特に歯触りは重要な要素となります。

春は、タケノコを天ぷらでサクッと、夏は、キュウリにもろみ味噌をつけてパリッと、秋は、ギンナンを炒ってモチリと、冬は、レンコンを薄くスライス、酢漬けでシャキシャキと、何度も噛むことで、美味しさが口いっぱい広がって、幸福な気分になります。また、食材本来の味が引き出され、余計な味付けも必要ありません。

近年、噛むことで、歯の病気の予防、胃腸の働きの促進、肥満予防やがん予防、脳を刺激することで、認知症の予防にも効果があるなど全身の健康と密接な関係があることが分かってきました。

当たり前のことですが、噛むことは、上の歯と下の歯があつて初めて成り立ちます。

歯は、きちんとケアしていないと、虫歯や歯周病に侵され、壊れたり抜けたりします。

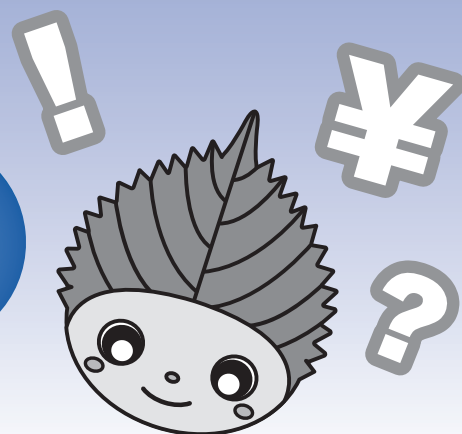
せつかくの四季折々の食材を前に、その食感を味わえないとしたら、残念で仕方ありません。

どうか今一度、自分のお口は大丈夫か、かかりつけ歯科医院で健診を受け、しっかりとケアを行ってください。

そして、健やかなお口で季節の食感を楽しみ、健口に過ごしましょう。

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

税のたより



休日納税(相談)窓口の中止について

5月9日(土)・10日(日)に開設予定の町税の休日納税(相談)窓口は、新型コロナウイルス感染症拡大防止・安全確保の観点から、中止とすることとなりました。

皆さんにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

問合せ先 役場 収納課

内線 120・122

固定資産税・軽自動車税種別割の納付について

5月は固定資産税第一期、軽自動車税種別割の納期です。今月上旬に令和2年度納税通知書を発送しますので、納期限(6月1日(月)までに納付してください。振替納税にされている方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。

なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課までご連絡ください。

●重複納付にご注意ください!

固定資産税を全期分納付書で納付された方は、第一期から第四期までの納付書(4枚)により重

複で納付されないよう、お気を付けてください。

問合せ先 役場 税務課

固定資産税 内線 178・179

軽自動車税種別割 内線 176

自動車税種別割の納税をお忘れなく

6月1日(月)は自動車税種別割の納期限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、4月30日(木)に県税事務所から納税通知書が送られるので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。(納付場所は、納税通知書の裏面を確認してください。)

また、パソコンやスマートフォンなどを利用してインターネットバンキング、クレジットカード(利用者には決済手数料がかかります。)やPayBでも納付できます。

名義変更・廃車などの手続きをほかの人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていない可能性がありますので、依頼先へご確認ください。

ださい。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問合せ先 西尾張県税事務所

☎ 0586(45)3170

📧 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000051633.html>



5月の公民館ロビー展示

写真展

5月16日(土)～5月31日(日)

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

防災豆知識

避難場所と避難所

災害時の避難先として、「避難場所」と「避難所」があります。違いを理解して、避難する施設や、そこまでの安全な道のりについて、事前に考えましょう。

避難場所 災害が差し迫っている場合など、災害から身を守るために、**緊急的に避難する場所**を指します。

避難場所は、災害の種類によって異なります。例えば洪水や津波は、想定される浸水の深さより高い建物や、浸水のおそれのない場所などで、地震や火災は、周りに倒壊や延焼するおそれのある建物がない場所などが避難場所になります。

避難所 災害で自宅が壊れたり浸水したりして、自宅で生活できない場合に、**一時的に生活を送る施設**を指します。

町の避難場所・避難所 事前に定めた避難場所を「指定緊急避難場所」、避難所を「指定避難所」と呼び、町では公共施設などを指定しています。

災害時の心得 災害時、指定緊

急避難場所や指定避難所に避難しなければならぬわけではありません。近くに安全な場所や、身を寄せることのできる親族・友人宅がある場合は、避難経路や移動手段を考え、安全に避難できる方を優先してください。

災害の種類や状況によっては、開放されない場合があります。また、避難場所として開放されなくても、安全が確認されれば避難所として開放されることもあります。

避難が必要になる前に、テレビ・町メールサービスなどから、どの避難場所・避難所が開放されているかなど、情報収集に努めてください。

ハザードマップの活用 町では「防災ガイド・ハザードマップ」を刷新しました。どのような災害が想定されているのか、必要な情報や知識は何かをご覧いただき、身を守るために、日頃から防災対策に心がけてください。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

木造住宅耐震化補助事業のご案内

昭和56年5月31日以前に着工した建物は、地震に対する安全性や耐震性が不足している可能性があります。町では、住宅の耐震診断・改修等に対して下表のとおり補助制度を設けています。いつ発生するか分からない大地震に備えて、ぜひご活用ください。

なお、全ての事業において、補助申請前に事業に着手すると補助の対象となりません。詳しくは、お問合せください。

問合せ先 役場 都市整備課 内線 164

種類	対象	補助額
木造住宅 無料耐震 診断	- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 - 在来軸組構法または伝統構法（枠組壁構法（ツーバイフォー等）・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く） 2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅（借家を含む） - 現に人が住んでいる住宅	無料
木造住宅 耐震改修	耐震診断の結果、判定値1.0未満（地震で倒壊する危険性が高い）と診断された木造住宅について、判定値1.0以上に補強する耐震改修工事であること	費用の80%の額 （上限120万円）
耐震シェルター 整備	- 耐震診断の結果、判定値0.4未満であること - 申請年の年度末時点で年齢が65歳以上の方または身体障害者手帳等の交付を受けた方が居住していること	費用の2分の1の額 （上限20万円）
木造住宅 除却（解体）	- 耐震診断の結果、判定値1.0未満であること - 補助金交付申請を行う前年度までに耐震診断を行っていること	費用の3分の2の額 （上限20万円）

「流す・ためる・浸み込ませる・安全に避難する」

大雨から守ろう大切な町

新川流域総合治水対策協議会

総合治水推進週間 5月15日(金)～21日(木)

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的にためたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、近年では開発が進み、地表がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短時間で多くの雨水が流れ込むようになったため、洪水や浸水被害の危険性が増しています。



浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの改修を行っています。ただ、それだけでは急激な開発で増加する雨水を安全に流すことが出来ません。そこで、流域内に雨をためたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に流

れ込む雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、洪水や浸水が起ったときの「警戒避難体制の確立」などを併せて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といいます。新川流域では、昭和55年から県や近隣市町とともに対策を行っています。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取り組み

新川流域では、さらに強力に「総合治水対策」を推し進めるため、平成18年に流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川流域」に指定し、次の取り組みを行っています。

① 雨水浸透阻害行為の許可等

田畑などで行う500㎡以上の開発（土地からの流出雨水量を増加させる恐れのある行為）は知事等の許可が必要で、基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が求められます。

② 流域水害対策計画の策定

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を行います。なお、流域水害対策計画は平成19年10月に策定し、平成26年10月に一部を変更しました。内容は、総合治水ホームページをご覧ください。

③ 保全調整池の指定

これまでに宅地開発指導要綱等に基づき整備していたいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図ります。

④ 都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や浸水が想定される区域を指定し、円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。
※平成20年6月指定。新川流域内にお住まいの方・事業をされる方は、これらの取り組みにご協力ください。

地域の皆さんへのお願い

風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。

※36万世帯の風呂水の容量で雨水貯留浸透施設を設置すると約7万㎡相当となります。

雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

浸透ます 浸透ますは、壁面から雨水を地下にしみこませることができます。	貯留場所の確保 この高さ分だけ雨水がたまりやすくなります。建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水がたまる場所を確保できます。
透水性舗装 透水性舗装は雨水を地下にしみこませることができます。駐車場などでは、なるべく舗装をしないことが流出抑制に効果があります。	浸透トレンチ 浸透トレンチは排水管に穴が開いているので、雨水を地下にしみこませることができます。

● ビジュアルボードフェア

総合治水を皆さんに理解していただくために、写真などのパネル展示を行います。

とき 7月17日(金)～21日(火)

※休館日を除く

ところ スポーツセンター

問合せ先 役場 都市整備課

内線164

総合治水ホームページ

HP <http://www.sougo-chisui.jp>



シニア向け 情報

令和2・3年度 後期高齢者医療制度の 保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定が行われました。

平成30・令和元年度の保険料率等	
所得割率	8.76%
被保険者均等割額	45,379円



令和2・3年度の保険料率等	
所得割率	9.64%
被保険者均等割額	48,765円

●保険料の計算方法

保険料は所得金額に応じて計算されます。

①所得割額

(所得金額－33万円)×所得割率9・64%

②被保険者均等割額

被保険者1人当たり
4万8765円

①＋②＝保険料(年額)
(限度額64万円)

※100円未満切り捨て

※年金収入のみの方は(年金収入－公的年金等控除額)が所得金額になります。

●限度額の改定について

令和2年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定が行われ、これにより中間所得者の負担軽減が図られています。

・保険料賦課限度額64万円

(※変更前62万円)

●所得の低い世帯の方の 保険料の軽減について

被保険者均等割額の軽減特例を段階的に見直すこととなり、令和2年度は次のとおり変更になりました。

・合計所得が33万円以下の世帯で被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得がない)の場合
↓※7割軽減

(※変更前／8割軽減)

・合計所得が33万円以下の世帯で7割軽減に該当しない場合
↓7・75割軽減

(※変更前／8・5割軽減)

所得金額の合計が33万円以下の方を対象とした軽減特例は、後期高齢者医療制度の創設(平成20年度)から当面の暫定措置として実施されてきましたが、世

代間の公平を図る観点なども踏まえ、令和元年度から令和3年度にかけて段階的に制度本来の仕組み(7割軽減)に戻すこととされています。

●軽減対象の拡大について

令和2年度から国の基準額に合わせて、5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

・合計所得が33万円を超える方で、33万円＋(※28万5千円×世帯の被保険者数)以下の世帯
↓5割軽減

(※変更前／28万円)

・合計所得が33万円を超える方で、33万円＋(※52万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
↓2割軽減

(※変更前／51万円)

※令和2年度保険料額の決定通知書は、7月中旬に郵送します。

問合せ先

役場 保険医療課

内線171・172

愛知県後期高齢者医療広域連合

☎(955)1223

ごみ出し支援事業を行っています

家庭から排出される一般廃棄物を、自分で所定の集積所まで持っていくことが困難な高齢者や障がい者等の世帯を対象に、ごみの戸別収集を行います。

対象

- ・要介護認定または要支援認定を受けている方で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの世帯またはおおむね65歳以上の方で構成されている世帯
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方で、ひとり暮らしの世帯または障がい者で構成されている世帯

※自分で所定の集積所まで持っていくことが可能である世帯または親族や近隣住民等の協力を得ることができる世帯を除く。

申請の流れ

- ① 民生課に申請書を提出してください。
- ② 申請者の状況を確認するため、訪問調査を行います。
- ③ 調査終了後、支援の可否を決定し、申請者に通知します。

④ 支援を開始します。

問合せ先 役場 民生課
内線158・187

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター（あまさぼ）

当センターは、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。

医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、皆さんのご相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター（あまさぼ）
☎0567(58)5989
(平日午前8時30分～午後5時15分)

はるちゃんカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

とき 5月21日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター1階会議室

内容

- ・セミナー「認知症の勉強会」
- ・イベント「風船バレー」(予定)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホームおおはる
☎(449)6013
役場 民生課
内線158・187

シルバー人材センターからのお知らせ

●新規入会説明会

とき 5月13・27日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内 2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680



シニアいきいき講座

・本年度の予定

シニア世代を対象に、自宅から町の中に出て自身の教養を広げ、深めるだけでなく、仲間づくりをしながら、生きがいや健康づくりのきっかけにさせていただくことを主旨とする講座です。

ところ 公民館

対象 町内在住・在勤の60歳以上の方

定員 20名

受講料 3,000円(体験費用は自己負担)

申込期間

5月20日(水)～(月曜・祝日の翌日は除く)※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先

公民館内 社会教育課(443)2671

※日程等については変更または中止になる場合があります。

	と き	テーマ	講 師
第1回	6月24日(水) 10:00～11:30	オリエンテーション 私のいきがいづくり、 健康づくり	地域ボランティア グループかがやき 代表 近藤 京子 氏
第2回	7月8日(水) 10:00～11:30	防災のススメ	日本赤十字社
第3回	7月22日(水) 10:00～11:30	日本庭園の見方、 たのしみ方	毎日文化センター講師 丹羽 康文 氏
第4回	8月12日(水) 10:00～11:30	狂俳を知る ～歴史と古句鑑賞～	椋山女学園大学 助教 富田 和子 氏
第5回	8月26日(水) 10:00～11:30	狂俳を知る ～句会の楽しみ～	
第6回	9月9日(水) 10:00～11:30	健康寿命のための 生活習慣とは	愛知医療学院短期大学 学長 石川 清 氏
第7回	9月30日(水) 10:00～11:30	松尾芭蕉の色彩感覚	元名古屋ボストン美術館 館長 馬場 駿吉 氏
第8回	10月21日(水) 10:00～11:30	正調名古屋甚句で唄う 名古屋の歴史	甚富華と正調名古屋甚句を拓める会 正調名古屋甚句保存会師範 甚富華 正調名古屋甚句保存会師範 甚富生
第9回	10月28日(水) 10:00～11:30	アルバムをつくろう	(受講生のみで活動します)
第10回	11月12日(木) 10:00～12:00	名古屋友禅絵付け体験 (体験費用 1,000円)	名古屋友禅伝統工芸土 堀部 満久 氏

第26回「年輪のつどい」を開催しました

2月16日(日)に公民館で、第26回大治町年輪のつどいを開催し、昨年度60歳を迎えられた45名が参加し人生のリスタートを切りました。

誓いの言葉 私たちは、この「年輪のつどい」を通じて互いの交流を深めるとともに、個々の心身向上に努め、第二の人生において大いに活躍し、私たち会員と大治町のさらなる飛躍を願って日々邁進することを誓います。

実行委員会の思い 人生100年時代といわれるようになりました。まだ先は長く、夢と希望でいっぱいになるようなそんなつどいができるといいなあ。そんな想いから、この会の企画がはじまりました。とにかく面白い企画をとみんなで意見を出しました。当日は大治太鼓で元気をもらい、落語で笑いながら親和をはかり、フルート生演奏で懐かしいメロディを聴きながら食事を楽しみ、己書では、ポジティブな自分を発見し、自分の能力や社会性・人間関係を再確認し、今後実り多いものにするためにきわめて有効な行事となりました。

皆さまの今後の活躍を期待します。

第26回大治町 年輪のつどい実行員の皆さん

前列左から 高橋 幸道、山田 庄司

後列左から 原田 幸恵、服部 良美、深野 裕美子(敬称略)

第26回 大治町年輪のつどい



先の見えない自粛生活 フレイルの進行を予防するために

動かない時間を減らしましょう

自宅でも出来るちょっとした運動で体を守ろう！

- 座っている時間を減らしましょう！

その分、立ったり歩いたりする時間を増やすことも重要です。
テレビのコマーシャル中に足踏みしてみるなど身体を動かしましょう。

- 筋肉を維持しましょう！ 関節も固くならないように気を付けて

ラジオ体操のような自宅でできる運動でも、筋肉の衰え予防に役立ちます。
スクワットなど足腰の筋肉を強めるレジスタンス運動も有効です。

- 日の当たるところで散歩くらいの運動を心掛けましょう！

天気良ければ、屋外など開放された場所で身体を動かしましょう。散歩はお勧めです。ただし、人混みは避けましょう。



しっかり食べて栄養をつけ、バランスの良い食事を！

- こんな時こそ、しっかりバランス良く食べましょう！

多様性に富んだ食事を三食欠かさず食べることを意識してください。
しっかりバランスよく食べて栄養をとり、身体の調子を整えましょう。
免疫力を維持することにも役立ちます。さらに身体(特に筋肉)を作る大切な栄養素であるたんぱく質をしっかりとることが大切です。

※食事の制限をうけている方はかかりつけ医の指示に従ってください。



お口を清潔に保ちましょう

しっかり噛んで、できれば毎日おしゃべりを

- 毎食後、寝る前に歯を磨きましょう！

お口を清潔に保つことが、インフルエンザ等の感染症予防に有効です。
毎食後、寝る前の歯磨きを徹底しましょう。義歯の清掃もとても大切です。

- お口周りの筋肉を保ちましょう。おしゃべりも大切です。

お口の不活動も問題です。一日三食、しっかり噛んで食べましょう。
噛める人は意識して少し歯ごたえのある食材を選ぶことも大切です。
自粛生活で人と話す機会が減り、お口の力が衰えることも。電話も活用し、意識して会話を増やしましょう。鼻歌を歌う、早口言葉もオススメです。



家族や友人との支え合いが大切です！

- 孤独を防ぐ！ 近くにいる者同士や電話などを利用した交流を

高齢者では人との交流はとても大切です。外出しにくい今の状況こそ、
家族や友人が互いに支え合い、意識して交流しましょう。

ちょっとした挨拶や会話も大切です。新型コロナウイルス感染症に関する
正しい最新情報の共有も、トラブルや不安の解消にもつながります。

- 買い物や生活の支援、困ったときの支え合いを

食材や生活用品の買い物、病院への移動などに困った際に、助けを呼べる
相手をあらかじめ考えておきましょう。事前に話し合っておくことが大切です。



高齢の両親をお持ちのご家族の方もぜひ促してあげましょう！



令和2年4月1日付けで要綱を一部改正し、同じ年度内に2基まで申請できるようになりました。また、今まで補助を受けた世帯も対象となります。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

受付期間 令和3年3月末日まで
補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※申請の上限は1世帯につき5基です。(令和元年度以前に補助を受けた世帯は4基)

※補助金は1基ごとに計算します。※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分を除きます。

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

申請・問合せ先 役場防災危機管理課 内線151・152

交通安全まんが

みどりちゃん

沢村ツトム



大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

大字 地区名	2020年 3月分	前月 対比	2020年 1月～3月累計
西 條	3	+2	6
中 島	0	0	0
花 常	2	0	5
馬 島	1	0	2
三本木	0	-1	2
砂 子	0	-2	3
鎌須賀	0	0	0
八ツ屋	0	0	1
長 牧	0	-1	1
東 條	0	-1	1
北間島	1	-1	5
堀之内	1	+1	2
合 計	8	-3	28

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課へお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報を
タイムリーに配信します。登録は右の2次元コードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151

ストッブ・ザ 交通事故 ~令和元年度 交通安全標語入賞作品~
過信せず 免許返納 キッパリと

すこやかガイド

●保健推進員主催 第3回 町内ウォーキング ～田園コース～

とき 6月2日(火)午前9時～10時30分
※雨天中止

集合場所 ハツ屋防災コミュニティセンター
※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 どなたでも参加できます。(申込不要)

定員 30名程度

参加費 100円(本年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、飲み物(必ず持参してください。)

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●スクエアステップリーダー主催 スクエアステップ教室

スクエアステップは、マット上でステップを踏む運動です。
体力づくり、転倒予防、脳機能の活性化に効果があると言われています。
ぜひ、ご参加ください。

とき 5月14日(木)午後2時～3時30分 (受付時間 午後1時45分～) **ところ** 保健センター

対象 一般住民 25名(初めて申し込みの方優先) **持ち物** タオル、飲み物、動きやすい服装

申込期間 4月20日(月)～5月7日(木)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●40・50・60・70 歳対象 歯周病健診

歯の喪失の要因となる歯周病や虫歯を予防する目的で、町の指定歯科医療機関で歯周病健診を実施しています。対象の方には、4月下旬に「大治町歯周病健診無料クーポン券」を送付しています。歯科健診を受けて、歯周病を予防しましょう。

転入等で「大治町歯周病健診無料クーポン券」が無い方は、保健センターにお問合せください。

対象 40歳 昭和54年4月2日～55年4月1日生まれの方

50歳 昭和44年4月2日～45年4月1日生まれの方

60歳 昭和34年4月2日～35年4月1日生まれの方

70歳 昭和24年4月2日～25年4月1日生まれの方

※受診日に本町に住所を有する方のみ。ただし、歯科治療中の方は除きます。治療完了後、実施期間内に受診してください。

内容 歯科健診(歯周病、むし歯、口腔清掃状態、その他の異常等の診査) **料金** 無料

実施期限 令和3年3月31日(水)

指定歯科医療機関 浅井歯科・おおはる歯科・大治すこやか歯科・高村歯科医院・吉田歯科
(五十音順)

受診方法 指定歯科医療機関に予約し「大治町歯周病健診無料クーポン券」と健康保険証を持って受診してください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

母子保健事業

- 持ち物: 母子健康手帳(必須)
 - 日程等は、「令和2年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
 - 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
 - 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。
- 予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
	【持ち物】妊娠届出書		
妊婦・乳幼児相談	妊娠された方・乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※身体計測のみ希望の方は予約不要		
母乳相談	妊娠・授乳されている方	5月12・26日(火)	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	5月26日(火)	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	5月13・27日(水)	午後1時30分～3時30分
乳児健康診査(3～4か月児)	令和2年1月出生児	5月20日(水)	午後1時15分～1時45分
	【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ		
9か月児相談	令和元年8月出生児	5月20日(水)	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
	【持ち物】質問票・オムツ		
1歳6か月児健康診査	平成30年10月出生児	5月19日(火)	午後1時15分～1時45分
	【持ち物】質問票 ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。		
2歳児歯科健康診査	平成30年4月出生児	5月14日(木)	午前9時15分～9時45分
	【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。		
3歳児健康診査	平成29年3月20日～4月出生児※	5月21日(木)	午後1時15分～1時45分
	【持ち物】質問票・当日の朝に出た尿(20cc程) ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。		
産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型)	育児支援を必要とする母子	産後4カ月まで7日以内	
	産科医療機関に宿泊、または居宅に助産師等が訪問し、お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等を行います。詳しくは、お問合せください。		
産後ホームヘルパー派遣事業	母親の体調不良等により家事が困難な方	産後3カ月まで10日以内	
	食事の準備および後片付け、衣類の洗濯および補修、生活必需品の買い物等 詳しくは、お問合せください。		

※健診の対象の方には個別通知する予定です。(4月10日現在)

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施(要事前予約: 保健センター)
- 医療機関 医療機関で実施(要事前予約: 指定歯科医療機関)

事業名	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人	5月12・26日(火)
	【持ち物】使用中の歯ブラシ、乳幼児: 母子健康手帳	【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯 保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ	随時
	【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへ お申し込みください。(郵送可)	
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60・70歳の方(令和2年4月1日時点) ※町に住民登録のある方(歯科治療中の方を除く)	随時

予防接種(定期)

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証
- 接種回数、間隔等詳しくは、「予防接種のご案内」またはホームページをご確認ください。

ワクチンの種類(子ども)

※BCGは、4月から医療機関での個別接種に変更となりました。

Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しんおよび風しん(MR混合ワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、不活化ポリオ、3種混合、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)

- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関)で接種してください。
- 3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
(母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。)

ワクチンの種類(大人)	対象	接種期限等
高齢者肺炎球菌ワクチン	今年度以下に以下の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳	接種期限：令和3年3月31日(水) 対象の方には令和2年3月末に接種券を郵送 しています。接種券を持参の上、指定医療機 関で接種してください。(自己負担金2,000円)

- 60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せください。

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関(愛知県内)で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要となりますので、詳細については保健センターへお問合せください。

《風しん抗体検査および第5期予防接種について》

令和4年3月31日までの3年間に限り、風しんに係る公的な接種を受けることのなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、風しん抗体検査および定期予防接種を実施します。

対象	接種期限・その他
昭和37年4月2日～ 昭和47年4月1日生まれの男性	3月下旬にクーポン券を郵送しました。 ご案内に従って抗体検査を受けてください。
昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性	有効期限が令和2年3月31日のクーポン券(昨年6月に送付済)は、 令和3年3月31日(水)まで使えます。

- 抗体検査および接種については、本事業に参加している全国の医療機関等で実施しています。厚生労働省のホームページでご確認ください。

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	5月26日(火)	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方 ※医療機関に相談されている方を除く	毎週火曜日	午前9時30分～11時

問合せ先 保健センター健康館すこやかおはる ☎(444) 2714

こんにちは! 1歳になりました!



10日
生まれ
三本木

よう
濱北 葉くん

兄ちゃん大好きな葉くん、お誕生日おめでとう! たくさんのご経験をすすり育って行ってね!!



22日
生まれ
三本木

たつき
小栗 達稀くん

1歳のお誕生日おめでとう☆ニコニコ笑顔に家族皆が癒やされています。元氣一杯、大きくなってね♡



30日
生まれ
堀之内

みずき
加藤 瑞葵ちゃん

いつも可愛い笑顔を見せてくれてありがとう。これからも家族みんなで見守っているよ。

「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

例 5月生まれは5月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

5月生まれの
みんな
おめでとう!



スイミングスクール
38年の実績と信頼
**KL
SPORTS**

大治町西條柳原に

幼児・学童専門スイミングスクール

女性専用ヨガスタジオ

2020年4月オープン!!

☆通い放題 3,980円/月
☆都度払い 1,500円/回
通い放題2つのプラン
女性専用ヨガスタジオ
「ケイエルスタジオ大治」
も同時オープン!

スイミングスクール

1ヶ月おためし教室予約受付中!

KL SPORTS スイミングスクール 38年の実績と信頼

あま大治スイミングスクール

〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL052-444-9500
<http://amaoharu.kls.co.jp/>



曜日時間や月謝等の
詳細はこちら



1ヶ月おためし教室
のご予約はこちら



お子様をたくさん見てあげてください 25m×5コース+幼児用 10m×1コース